

令和7年度施策報告書（令和6年度振り返り）

施策名	子どもを安心して生み育てられる環境づくり
施策に対する基本的考え方	子ども・子育て支援の取り組みを促進するとともに、子どもたちの健全な育成を家庭や地域、子ども・子育て支援事業者などと連携・協力を図りながら社会全体で支える体制の構築に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進める。

基本事業名	幼児教育・保育の充実
長期総合計画における方向性	- 子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進める。 - 幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行う。 - 学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討する。 - 特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度				
東久留米市子ども・子育て会議運営等事業	子ども・子育て支援法第72条第1項及び第3項の規定に基づき設置された東久留米市子ども・子育て会議を運営することにより、市の子育て支援の推進を図る。	4,742	4,883	▲ 141	97.1	東久留米市子ども・子育て会議にて委員の意見を聴収し、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度における進捗状況の点検・評価の公表、第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画の案を取りまとめ市長へ答申した。	こども家庭センター
認定こども園・幼稚園運営支援事業	認定こども園・新制度幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	392,365	356,589	35,776	110.0	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、新制度幼稚園に対し、物価高騰対策として国の交付金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
地域型保育事業運営支援事業	小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	641,170	583,337	57,833	109.9	小規模保育施設・家庭的保育施設に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
認証保育所等運営費補助事業	認証保育所等に市内の乳幼児が在籍した場合、年齢区分に応じた単価等により計算した運営費補助金を交付する。	152,974	147,138	5,836	104.0	認証保育所等に対し、園児数等に応じた運営費の補助を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
延長保育事業	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施している。	27,652	23,654	3,998	116.9	私立保育所及び小規模保育所で延長保育を実施した。	子育て支援課

私立保育園運営支援事業	保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価（公定価格）が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。	3,920,327	3,628,381	291,946	108.0	私立保育園・公設民営保育園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
公立保育園運営事業	保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児健診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。	267,321	266,124	1,197	100.4	園児の健康管理に十分注意しつつ、季節ごとに様々な行事を実施した。	子育て支援課
公立保育園給食事業	園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。	90,559	89,655	904	101.0	インフルエンザ、コロナや様々な感染症対策を行いつつ、栄養価等に配慮した給食やおやつを提供した。 また、物価高騰対策として国の交付金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
公立保育園施設管理事業	園庭整備・内外壁・床・給排水・各種設備等の改修・補修工事を実施する。	67,805	27,165	40,640	249.6	経年劣化等による修繕や工事の必要な箇所について、優先度の高いものから対応した。	子育て支援課
学童保育所管理運営事業	学童保育所入所申請書に基づき、入所決定等の手続きを行う。学童保育所の入所に至った場合、放課後、保護者の就労等により家庭で適切な保育（監護）が受けられない児童に適切で安全な環境を与える。また、学童児童が安全に施設を利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	637,985	539,933	98,052	118.2	学童保育所において、適正な職員配置及び施設管理を行うことで、放課後、家庭で適切な監護が受けられない入所児童に対し、適切な監護と環境を与えることができた。加えて、新たに第三小学校区の中央第一・第二学童保育所及び神宝小学校区の神宝学童保育所の民間委託を行い、既に委託を行っている学童保育所を含め、学童事業の民間業務委託を通じて、事業者の多様な人材確保策の中で、民間のノウハウを活かした人員体制が整えられ、安定的な事業の継続及び延長育成の実施という課題に対応することもできた。また、前年度に引き続き、待機児童対策として、小学校の特別教室等を借用し運用することで待機児童の解消に努めた。	児童青少年課

基本事業名	親と子の健康の確保及び増進
長期総合計画における方向性	・妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図る。 ・プレパパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組む。 ・産後に安心して子育てが出来るよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討する。 ・各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかさ学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度				
母子健康手帳交付事業	妊娠届出者に母子健康手帳を交付（健康課、児童青少年課）。母子健康手帳交付時又は後日、保健師等による面接を行っている。支援の必要な妊婦には必要な情報の提供を行い、継続してフォローする。	14,247	6,979	7,268	204.1	令和6年度の母子手帳交付件数は651件（再交付除く）で、その内児童青少年課での妊娠届出は65.2%であった。妊婦面接実施率は79.3%で昨年度より4.8%減少した。	健康課
母子保健事業に係る家庭訪問・面接・電話相談事業	常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談	5,975	4,695	1,280	127.3	令和6年度の保健師による訪問、面接、電話相談件数は4,016件であった。	健康課
育児相談事業	わくわく健康プラザ又は中央児童館等で予約制にて相談を実施。 内容：身体計測、個別相談（保育・栄養・母乳・歯科）	306	264	42	115.9	令和6年度の利用者数は153名で、1回あたりの平均来所者数は13.9名であった。	健康課
両親学級・妊婦歯科健診事業	月4回で1コースを年6回実施（3回目は土曜開催）。1～3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラゲーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	1,178	1,164	14	101.2	令和6年度は24回実施。参加延べ人数は336名であった。	健康課
離乳食・幼児食教室事業	①講話、デモ、調理実習、試食（年間9回） ②講話、デモ、親子で試食（年間2クールを2回） ③講話、デモ、親子で試食、野菜に触れる（年間2回） ④講話、デモ、親子で調理実習、試食（年間3回）	4,415	3,867	548	114.2	令和6年度は16回実施。参加者は離乳食教室が74名、幼児食教室が46名であった。	健康課

子育て応援アプリ運用事業	予防接種や乳幼児健診の記録をアプリ内で行う。また、お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや乳幼児の保護者の方に、定期的にメールで配信する。配信回数は、妊娠期と生後0～100日は毎日、101日～1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回	1,526	1,747	▲ 221	87.3	子育て応援アプリの登録者数は1,515件となり、そのうちメール配信希望者は241人であった。	健康課
子どもグループ事業	親子での遊びをととした集団指導 3学期制（1学期あたりの定員15組）、トータル年20回	987	1,011	▲ 24	97.6	令和6年度の参加延べ人数は264名であった。	健康課
産婦・乳幼児健康診査事業	各健診、年15～16回実施。内科、歯科診察（1歳6か月、3歳児）、視力検査（3歳児健診）、集団指導、問診、身体計測、個別相談（保健・栄養・心理・母乳）、必要に応じて専門医療機関への紹介。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	26,475	24,344	2,131	108.8	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診ともに各15回実施した。全体の受診率は97%～98%となった。	健康課
母子委託健診事業	都内委託契約医療機関での妊婦健診・新生児聴覚検査・6～7か月児健診・9～10か月児健診等の料金を補助する事業。都外医療機関・助産所で受けた妊婦健康診査・新生児聴覚検査の料金を一部補助する事業（里帰り等妊婦健康診査、新生児聴覚検査助成）など	66,315	61,937	4,378	107.1	令和6年度の妊婦健康診査受診票の受理件数は6,003件（1～14回目までの総数）。新生児聴覚検査の受診票受理件数は615件。6～7か月児健診は603件、9～10か月児健診は612件であった。	健康課
乳児全戸訪問事業	地区担当保健師、または訪問指導員（助産師）による家庭訪問	4,336	4,423	▲ 87	98.0	令和6年度の訪問実施率は100%となった。	健康課
乳幼児発達健康診査事業	各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。	454	531	▲ 77	85.5	予約者数に対しての受診率は100%。初診時に療育機関等へ紹介した割合は70.4%であった。	健康課
乳幼児歯科相談事業	①う蝕予防を目的とした歯科定期健診・フォロー及び口腔衛生指導、フッ素塗布等 ②スキンシップ遊びを取り入れながら歯みがき開始の導入、指導	5,714	5,151	563	110.9	令和6年度は37回実施。受診者数は303名であった。	健康課
未熟児養育医療の給付事業	指定医療機関に入院した際にかかる医療費の自己負担額の一部を公費で負担する事業。（平成25年度より東京都より移譲された事務）	3,578	1,179	2,399	303.5	令和6年度の医療券交付件数は13件であった。	健康課

2歳児歯科健診事業	集団指導、問診、歯科健診、ブラッシング指導を実施。必要に応じて個別相談（栄養・心理・保育・歯科）を実施。口腔内状態によりフォロー健診（乳幼児歯科相談事業）につなげる。	7,199	6,631	568	108.6	令和6年度は12回実施し、受診者数は630名。受診率は89.5%であった。	健康課
子ども相談事業	心理相談（個別）を年24回実施する。	1,201	1,072	129	112.0	令和6年度は24回実施し、利用者数は328名であった。	健康課
歯科保健普及啓発事業	東久留米市歯科医師会が実施する歯科・口腔衛生に関する事業の一部を助成することにより、地域歯科保健の向上を図る。歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動。	500	500	0	100.0	親と子の歯っぴ〜ライフ（6/22）参加者数は34名、歯と歯ぐきの市民健康フェスタ（10/5）参加者数は90名であった。	健康課
産後ケア事業	産後において家族等の援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児（以下「母子」という。）に対して、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を実施。 ・ショートステイ（宿泊型）指定施設に宿泊し、母子ともに産後ケアを受ける。 ・デイサービス（1日型）指定施設に1日滞在し、母子ともに産後ケアを受ける。 ・アウトリーチ（訪問型）委託先の助産師が利用者宅を訪問し産後ケアを受ける。 ・デイサービス（集団型）（グループワーク）参加者同士が知り合い、子育てについて今の悩みや思いを語り合う。子育てや母乳の相談、赤ちゃんとの遊びの紹介、活用できる地域資源の紹介などを行う。スタッフが赤ちゃんの保育をし、母親がリラックスできる時間も作る。	11,946	1,191	10,755	1003.0	「ショートステイ（宿泊型）」、「デイサービス（1日型）」、「アウトリーチ（訪問型）」については令和6年度より新規サービスとして開始した。各サービスの利用実績は下記のとおり。 ・ショートステイ（宿泊型）45名 ・デイサービス（1日型）133名 ・アウトリーチ（訪問型）27名 ・デイサービス（集団型）12回実施し、参加者数は延べ324組。	こども家庭センター
出産・子育て応援交付金（伴走型支援一体型）事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援交付金を一体的に実施する。	58,013	116,784	▲ 58,771	49.7	妊娠期はマタニティ面談実施後に、子育て期は乳児全戸訪問実施後に交付金（デジタルギフト）を配布した。令和6年度の配布総数は妊娠期が510件、子育て期が604件であった。	こども家庭センター

バースデーサ ポート事業	1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージの配布を通じて、子育て支援の情報提供及び家庭状況の把握等を実施することにより、子どもの発達支援及び子育て等の相談支援体制を強化し、幼児及びその保護者の心身の健康の保持増進を図る。	40,102	9,576	30,526	418.8	令和6年度は対象者664名に対して、東京都からのメッセージと冊子2部とともにオンラインギフト受け取り用の受け取り用二次元バーコードを印刷した用紙を簡易書留で郵送した。また、アンケート回答内容から支援が必要と思われる対象者には保健師等にて電話相談や面談等を実施した。	こども家庭センター
ファミリー・ アテンダント 事業	定期訪問による見守り及び傾聴・協働による伴走支援を実施することで、子育て世帯の孤立防止・虐待の兆候の早期発見を行う。 - 定期訪問による見守り 生後5か月から1歳を迎える月までの乳児を養育する家庭に対して、見守り訪問員が定期的に子育て世帯との関わりを持つことにより、子育て世帯の抱える日常的な困りごとや悩みの聞き取り及び児童館や行政機関などの地域の子育て支援情報の提供を行い、併せて定期訪問による見守りを行った家庭に対し、育児用品の提供を行う。 - 傾聴・協働による伴走支援 満3歳までの乳幼児を養育する家庭を対象に「定期訪問による見守り」を行った世帯のうち、対象世帯が希望した場合に、育児の不安や悩みを抱えた保護者の話の傾聴や、家事・育児等を協働して行うことにより、子育て世帯の多様なニーズに伴走しながら応えていく家庭訪問型の支援を実施する。	11,573	-	-	-	令和6年度新規事業であり、令和6年12月より事業を開始した。 定期訪問による見守りは784名、傾聴・協働による伴走支援は54名であった。 また、利用者に対し、利用者満足度アンケートを実施した。	こども家庭センター

基本事業名	子育て家庭の経済的負担の軽減
長期総合計画における方向性	・子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担う。また、各種制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 ・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。 ・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額 （千円）	前年度比 （％）	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度				
幼稚園保護者助成事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は、幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助で、所得制限がある。また、私立幼稚園入園支度金貸付は必要とする保護者に入園支度金を貸付する事業である。	315,495	332,364	▲ 16,869	94.9	対象となる施設毎に、各世帯で負担する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を行った。	子育て支援課
児童扶養手当支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例1月、3月、5月、7月、9月、11月、随時）、現況届	357,741	338,304	19,437	105.7	父または母が死亡、離婚、生死不明などによる母子・父子家庭や、父または母が政令に定める障害のある家庭で、18歳に達した年度末までの児童（一定以上の障害の状態にある場合は20歳未満）を養育している方に手当を支給した（所得制限あり）。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図った。また、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づく児童扶養手当法の改正にともない、令和6年11月分の手当から、所得制限の引上げ及び多子加算の増額を行い、制度拡充を実施した。	児童青少年課
認可外保育施設入所児童保護者助成事業	・対象者に認可外保育施設に現に納入した保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を支給する（上限：1人目は月10,000円、2人目以降は年齢・住民税課税状況等により月20,000円～27,000円。）。 ・施設等利用給付費を支給する（3歳から5歳まで月37,000円、0歳から2歳までの住民税非課税世帯月42,000円）	34,026	36,368	▲ 2,342	93.6	認可外保育施設に通う園児の保護者に対し、幼児教育無償化分や保育料負担を軽減するための補助金を交付した。	子育て支援課

児童育成手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、現況届	248,356	247,094	1,262	100.5	父または母が死亡、離婚、生死不明などによる母子・父子家庭や、父または母が重度障害のある家庭で、18歳に達した年度末までの児童（一定以上の障害の状態にある場合は20歳未満）を養育している方に手当を支給した（所得制限あり）。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
給食費等実費 徴収に係る補 足給付事業	保護者が支払うべき日用品、文房具などや特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用などや旧制度幼稚園に通う園児の保護者に対し給食費を助成する。	1,205	1,146	59	105.1	所得基準を満たす保護者に対し、日用品や給食費の補助を行った。	子育て支援課
ひとり親家庭 住宅手当助成 事業	支給請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、他制度受給、転居などの確認	7,707	7,609	98	101.3	ひとり親家庭等の母又は父に対し家賃の一部を助成した。18歳未満のお子さんを育てているひとり親家庭の父・母・養育者の方が民間の共同住宅（アパート等）を借りて家賃を支払っている場合に、家賃の一部を助成し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
入院助産の実 施事業	助産施設申込書の受付、入所承諾書・不承諾通知、解除通知、助産施設入所世帯からの費用徴収	1,236	3,340	▲ 2,104	37.0	出産に当たって、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により病院または助産所に入院できない方を対象に、助産施設として認可されている病院等においてその費用を助成した。	児童青少年課

児童手当支給事業	認定請求書、変更申請書、額改定請求書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払（定例6月、10月、2月、随時）、現況届	1,748,065	1,529,110	218,955	114.3	児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）を養育している方に手当を支給した（児童の年齢や保護者の所得によって支給額は異なる）。子どもの養育にかかる経済的負担の軽減と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図り、児童を養育する家計の負担を軽減することにより、安心して子育てする環境をつくれるよう努めた。また、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づく児童手当法の改正にともない、令和6年10月分の手当から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の増額及び算定方法の見直しを行い、さらに、手当支給月を年3回から隔月（偶数月）の年6回に変更する制度拡充を実施した。	児童青少年課
子ども医療費助成事業	医療証交付、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	447,665	438,273	9,392	102.1	乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図る「乳幼児医療費助成制度」及び義務教育就学児の保健の向上と健やかな育成を図る「義務教育就学児医療費助成制度」により、医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境をつくれるよう努めた。また、「義務教育就学児医療費助成制度」については、令和6年10月1日に所得制限を撤廃し、市内在住の全ての義務教育就学期の児童（6歳の4月1日から15歳の3月31日まで）に医療費の助成を行えるよう制度拡充を実施した。	児童青少年課
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療証交付申請書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	44,435	41,585	2,850	106.9	ひとり親家庭等の保健の向上と健やかな育成を図る「ひとり親家庭等医療費助成制度」により、医療費の負担を軽減することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課

母子・父子家庭自立支援給付金事業	・支給申請書の受付 ・支給審査結果通知 ・支払	8,032	6,480	1,552	124.0	ひとり親家庭の母親又は父親の就労を促進するため、教育訓練講座を受講した母親又は父親に、自立支援教育訓練給付金を支給する「自立支援教育訓練給付金」、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、就職に有利な資格取得を目指して修業中の母親又は父親に対し、高等職業訓練促進給付金を支給する「高等職業訓練促進給付金」により、資格を取得することで就労に結びつけることができ、世帯の自立支援につながった。	児童青少年課
こども新生活応援事業	進学により新たなステージで新生活を迎える子ども達が、気持ちよく新たな門出を迎えることができるよう、その準備に活用してもらうため図書カードを配付	11,982	-	-	-	令和6年11月1日時点で、東久留米市の住民基本台帳に登録されている方のうち、新小学1年生（平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に生まれた方）、新中学1年生（平成24年4月2日～平成25年4月1日の間に生まれた方）、新高校1年生等（平成21年4月2日～平成22年4月2日の間に生まれた方）及び新大学1年生等（平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方）を対象として、図書カード（3,000円分）を簡易書留にて配布した。ただし、基準日時点で市の住民基本台帳に登録は無いが、11月14日までに転入届が提出され、新たに市の住民基本台帳に登録された方や特別な事情による居住実態がある方についても対象とした。	児童青少年課
ひとり親世帯子育て生活支援給付金	物価高騰等の影響に直面する、ひとり親世帯等に対し生活の支援を行うため、給付金を支給	15,690	-	-	-	児童育成手当の受給者（令和6年11月から令和7年2月分の手当受給者）を対象として、給付金（児童1人当たり一律10,000円）を指定口座への振り込みにて支給した。	児童青少年課

基本事業名	家庭・地域における子育て支援
長期総合計画における方向性	- 子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 - 市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図る。 - 児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行う。 - 子ども家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実に努める。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実に努める。

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（％）	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度				
一時預かり事業	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で実施	110,082	102,656	7,426	107.2	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で一時預かり事業を実施した。私立保育園1園では、0歳児からの受け入れを開始した。 また、私立保育園に対し、物価高騰対策として東京都の補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	医療法人社団健智会・さいわい町診療所に隣接する「こども静養室 めぐのへや」で実施。保育のディリープログラムを立てて一日を快適に過ごせるようにしている。利用に際して診察が条件となっており、昼には医師の回診がある。	11,129	10,363	766	107.4	病中、病後で保育園などでの集団生活が困難な乳幼児を預かる病児保育を実施した。	子育て支援課
利用者支援事業(特定型)	行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、平成27年7月から事業を開始した。子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談、助言を行う。	3,895	3,323	572	117.2	電話や窓口による相談（情報提供）を行うとともに、子育て支援だより等の発行や、健康課・こども家庭センター事業への参加による事業周知や相談を行った。	こども家庭センター
地域の子育て支援事業	異年齢交流事業（七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する）を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。	2,815	2,267	548	124.2	地域の児童及び保護者の参加のもと交流事業を実施した。	子育て支援課

地域子育て支援センター事業	「地域子育て支援センター事業実施要綱」の基準により下里しおん保育園にて実施。子育て家庭に対する相談指導、情報提供および援助。子育て中の親子の交流。地域の保育需要に応じた特別保育事業等を実施する。	9,967	7,491	2,476	133.1	子育て講座、ベビーサロン、保育所体験、子育てサークル支援、公園で保育、子育て情報誌の発行、子育て相談、ボランティアの育成・支援	こども家庭センター
母子保護の実施事業	・母子生活支援施設入所までにかかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務	13,943	21,392	▲ 7,449	65.2	保護が必要な母子または女性に対し、施設の利用を提供し、その自立への支援を講じるまでの間、母子及び女性の安全を確保し、福祉の増進を図った。	児童青少年課
ひとり親ホームヘルプサービス事業	・派遣申請の受付 ・内容を審査し、派遣決定（不承認）通知 ・契約業者への派遣依頼（随時）	2,613	1,788	825	146.1	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う。これらの家庭の福祉の増進、生活の安定を図った。	児童青少年課
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会（ファミリーサポート会員の募集）・会員に対する講習会開催等 ・会員のサポート活動	10,023	9,637	386	104.0	東久留米市社会福祉協議会にファミリーサポートセンター事業を委託し、事業説明会、講習会、会員のサポート活動等を実施した。	児童青少年課
東久留米市青少年問題協議会運営事業	市長の諮問にもとづき協議会を開催し、運営する。協議会は、青少年の健全育成に関する調査・審議をする市長の附属機関であり、青少年健全育成について審議し市長へ答申する。	0	0	0	-	令和6年度は協議会への諮問事項がなかったため、協議会の開催を見送った。	児童青少年課
中学校地区青少年健全育成協議会支援事業	7地区の青少年健全育成協議会に対して、青少年健全育成に係る活動（社会環境の浄化、青少年の非行防止活動等）を支援する。	1,756	1,699	57	103.4	各中学校地区青少年健全育成協議会が行う青少年健全育成に係る活動を支援し、青少年の健全育成に取り組んだ。	児童青少年課
愛のひと声運動支援事業	①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動（ひと声運動の説明、地域巡回等）	47	106	▲ 59	44.3	愛のひと声運動単位実行委員会で情報共有を行い、地域巡回活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んだ。 また、今後の事業の在り方について、話し合いを重ねて、令和6年度をもって事業を終了することを決定した。	児童青少年課

こども家庭センター運営事業	子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。ひろば事業ではいはいの会、ねんねの会をはじめとした親に対する子育て支援者講座を開き子育ての支援を行う。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	74,144	42,681	31,463	173.7	こどもと家庭に関する総合相談の実施、こどもショートステイ事業等の在宅サービスの案内と調整、ひろば事業で親に対する子育て支援の講座開催、多胎児の交流会や移動経費補助実施、里親の養育体験発表会実施	こども家庭センター
児童の居場所づくり事業	児童館に係る空白地域において、小学校の体育館等で児童館事業を実施する。	2,794	2,799	▲ 5	99.8	事業の運営委託を行い、市内既存の公共施設等で事業を実施した。	児童青少年課
児童館管理運営事業	指定管理者が管理運営を行う中央児童館、子どもセンターひばり、子どもセンターあおぞら、けやき児童館において、児童館の利用者が自由に遊んだり、各種（年代別）行事を開催している。また、児童館施設利用者が安心して利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	190,823	182,679	8,144	104.5	指定管理者と連携して、安定した児童館の管理運営を行った。	児童青少年課
こども食堂事業	在宅のこどもやその保護者を対象に、食事の提供を行う事業者に対し、補助金を交付する。	2,204	2,083	121	105.8	市内4団体に補助金を交付し、こども食堂及び配食・宅食事業への支援を行った。	児童青少年課
高校生等医療費助成事業	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る。	57,108	40,647	16,461	140.5	高校生等の保健の向上と健やかな育成を図る「高校生等医療費助成制度」により、医療費の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境をつくれるよう務めた。	児童青少年課